

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	秋田公立美術大学
設置者名	公立大学法人秋田公立美術大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
美術学部	美術学科	夜・通信	35			35	13		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.akibi.ac.jp/student>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	秋田公立美術大学
設置者名	公立大学法人秋田公立美術大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2022/04/7022c865efbbfce56689009c08b77bcb.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	前秋田公立美術大学・教授	2022.4.1～2023.3.31	研究・社会連携担当
非常勤	公益法人役員	2021.4.1～2023.3.31	大学運営担当
非常勤	株式会社役員	2021.4.1～2023.3.31	厚生担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	秋田公立美術大学
設置者名	公立大学法人秋田公立美術大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

次年度カリキュラムの決定に合わせ各担当教員が前年度1月ごろからシラバス作成を開始し、前年度末までに公表している。

2020年度からはWebシラバスを導入し、学生・教職員向けに本学ポータルサイトで、一般向けに本学ホームページで公表している。

授業計画書の公表方法 <https://www.akibi.ac.jp/about/curriculum>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

成績評価の方法・基準は、アセスメント・ポリシーにて規定しているほか、各授業科目のシラバスでも「評価方法」を明示している。

これらの客観的に示された成績評価の方法・基準に基づき、各学生の学修成果を厳格かつ適正に評価し、単位を授与している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

1 本学では成績評価の客観的な指標としてG P Aを用いており、算出方法等は秋田公立美術大学履修規程に定めている。

G P Aの活用についてはアセスメント・ポリシーに規定しており、学生個人および科目の達成度の評価、専攻選択や大学院進学等の進路指導に関する判断材料とするほか、学生の成績の分布状況の把握に活用している。

秋田公立美術大学履修規程（抜粋）

（総合成績評価）

第11条 成績評価に対し、次の表のとおり評価点（以下「G P」という。）を設定し、履修した授業科目の評価点の平均（以下「G P A」という。）を算出することにより総合成績評価を行うものとする。

評価	G P
秀	4.00
優	3.00
良	2.00
可	1.00
不可	0.00

2 G P Aは、学期ごとに算出する学期G P Aと在学中の各学期を通算して算出する通算G P Aとに区分し、それぞれ次の計算式により算出する。この場合において、小数点第3位以下は切り捨てるものとする。

（履修登録をした授業科目の単位数×当該授業科目のG P）の総和

（履修登録をした授業科目の単位数）の総和

3 次の各号のいずれかに該当する授業科目は、G P Aの計算に含めない。

- (1) 合又は否によって評価する授業科目
- (2) 自由科目
- (3) 学則第35条に定める他の大学等で修得した単位認定科目
- (4) 学則第36条に定める大学以外の施設における学修により修得した単位認定科目
- (5) 学則第37条に定める本学への入学前に修得した単位認定科目

客観的な指標の
算出方法の公表方法

(秋田公立美術大学履修規程)
https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2022/04/rishukitei2022.pdf
(アセスメント・ポリシー)
https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2022/04/assessmentpolicy2022.pdf

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は次のとおりである。

秋田公立美術大学は社会の大きな変動に呼応し、古い概念にとらわれることなく新しい芸術領域の創造に挑戦する大学です。本学の使命は、自然と伝統文化に恵まれた秋田の文化的資源を活用し、芸術のもつ可能性、公共性を探求することを複合的に学びながら、自らの芸術的感性と創造性をいかし、秋田から全国、世界へと、社会に貢献する人材を送り出すことです。このような本学の理念に基づき、以下の4つの能力を身に着け、かつ所定の単位を修得した学生に対して、学士（美術）の学位を認定します。

- (1) 従来の芸術を理解し、それを新しい芸術として再創造できる能力
- (2) 文化の多様性を受け容れ、芸術において異文化と共存できる能力
- (3) グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる能力
- (4) 芸術の新しい知見によって、地域社会の発展に貢献できる能力

ディプロマ・ポリシーに規定した4つの能力を身につけ、かつ、卒業要件（4年以上（3年次編入生は2年以上）在学し、卒業必要単位数一覧表に定める単位の修得）を満たした学生について、学務委員会で卒業判定を行い、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

(ディプロマ・ポリシー)
https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2018/11/3Policy_20181122v.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	秋田公立美術大学
設置者名	公立大学法人秋田公立美術大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.akibi.ac.jp/about/information/finance
収支計算書又は損益計算書	https://www.akibi.ac.jp/about/information/finance
財産目録	—
事業報告書	https://www.akibi.ac.jp/about/information/finance
監事による監査報告（書）	https://www.akibi.ac.jp/about/information/finance

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：令和4年度年度計画 対象年度：令和4年度）
公表方法： https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2022/05/9b13ad0c6f555e66a1236077345547e1.pdf
中長期計画（名称：第2期中期計画 対象年度：平成31年度から令和6年度）
公表方法： https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2019/04/tyuukikeikaku31-36.pdf

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.akibi.ac.jp/about/self>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：<https://www.akibi.ac.jp/about/self>

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 美術学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.akibi.ac.jp/about/information/disclosure ）
(概要)
1-1 大学の目的
秋田公立美術大学は、広く知識を授け、深く専門の芸術を教授研究することによって、豊かな創造性とグローバルな視野を持った人材を育成するとともに、芸術文化の発展と地域社会に貢献することを目的とする。（秋田公立美術大学学則第1節第1条）
1-2 基本理念
秋田公立美術大学においては、従来の大学のように学問自体の研究・発展だけを目的とするのではなく、公立大学として秋田市の芸術・文化をいかしたまちづくりの中核の役割を担うため、大学の中だけで完結するのではなく、地方都市である秋田を構成する一部分に自らを位置付け、秋田の芸術・文化の探求・創造も併せて指向する。同時に、美術・工芸・デザインを単なる芸術鑑賞の対象としてのみ扱うのではなく、広く社会に貢献できる一つの手段として捉え、住みやすく人にやさしいまちづくりや新たな商品開発といった分野への支援機能も備えることが必要である。このことから、秋田公立美術大学の基本理念を以下の4点とする。
(1) 新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学近代日本の芸術教育において、近代日本の芸術教育において、「日本画」「油画」「彫刻」「工芸」「デザイン」「建築」等の区分が固定され、西洋近代的なものと日本古来のものが並行的に同居している状態を見直し、現代日本に合った価値観に再構成するとともに、新しい芸術的価値を生み出し、発信することに積極的に挑戦する。
(2) 秋田の伝統・文化をいかし発展させる大学「地方都市のアイデンティティを再発見し、新たな価値観を創出する」というビジョンと、「地域の多元化そして深化こそ豊かなグローバル文化を形成する」という理念に基づき、地方主体の芸術創造、地方で創造された芸術の存在感の向上、文化芸術政策・活動の人材養成を実現することを通して、芸術の「地方分権」を魁ける。また、秋田が歴史的に培ってきた伝統的な文化、生活様式、技術などを掘り起こし、その芸術的価値を再評価し、現代の秋田にいかすとともに、芸術・デザイン分野における新たな展開をもたらす、いわば地域のルネッサンスを目指す。
(3) 秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学再構成された芸術領域と地域の芸術・文化に対する深い理解や、「世界」に触れる機会・交流を持つことを基盤として、変化しつづける芸術表現の中で、アーティストあるいはデザイナーとしてその潮流をリードするために必要な、多様なルーツと出会い、価値の多様性を認め、共有できる柔軟な思考を持ち、新しい表現を模索しながらグローバルに活躍できる人材を育てる。また、大学自体も、豊かなグローバル文化の形成を目指して、秋田に残る文化・芸術を再評価し、現代に通じるものとして復興しながら、先鋭的な芸術表現により世界に向けて新たな価値観を発信していく。
(4) まちづくりに貢献し、地域社会とともに歩む大学公立大学の責務として、教員全員が自らの専門領域に由来する社会貢献事業を進めるとともに、県内外の大学、民間企業、小・中・高の各学校、美術館等の社会教育機関との連携を積極的に図りながら、地域ブランドの開発や地場産業の振興、芸術活動の展開などに力を發揮し、地域の活性化に貢献できる人材を育てる。（大学設置認可申請書「8設置の趣旨」）

1-3 学部の目的

新しい芸術表現を模索し発信する人材、新しいデザイン技術を習得して地域の活性化に寄与する人材、地域の「良さ」や「美しさ」を再発見する眼を持つ人材、多様な価値を交換・共有できる人材、地域の芸術創造を実践する計画を立案できる人材を育成することを目的とする。（秋田公立美術大学学則第3条3項）

卒業の認定に関する方針（公表方法：

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2018/11/3Policy_20181122v.pdf

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

秋田公立美術大学は社会の大きな変動に呼応し、古い概念にとらわれることなく新しい芸術領域の創造に挑戦する大学です。本学の使命は、自然と伝統文化に恵まれた秋田の文化的資源を活用し、芸術のもつ可能性、公共性を探求することを複合的に学びながら、自らの芸術的感性と創造性をいかし、秋田から全国、世界へと、社会に貢献する人材を送り出すことです。このような本学の理念に基づき、以下の4つの能力を身に着け、かつ所定の単位を修得した学生に対して、学士（美術）の学位を認定します。

- (1) 従来の芸術を理解し、それを新しい芸術として再創造できる能力
- (2) 文化の多様性を受け容れ、芸術において異文化と共存できる能力
- (3) グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる能力
- (4) 芸術の新しい知見によって、地域社会の発展に貢献できる能力

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2018/11/3Policy_20181122v.pdf

（概要）

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

秋田公立美術大学は、ディプロマ・ポリシーを踏まえ、次の四つの方針によりカリキュラムを編成します。

- (1) 本学の教育課程は、「教養科目」、「専門科目」、「キャリア教育科目」、「教職課程科目」および「博物館学芸員課程科目」で構成する。教養科目では、グローバルな視野や多元的な視点で物事を捉える力を養い、専門科目では、美術に関連する基礎的な理論と技術を横断的に学び、表現の広がりや新たな発想へと繋げる事を目標とする。
- (2) 1・2年次は、導入科目で基礎技術を修得し、「現代芸術論」で分野を横断的に学ぶと同時に、「現代芸術演習」で多くの素材や技法を体験する。さらに、教養科目の歴史と文化や、美術理論・美術史科目を学ぶ事で、グローバル人材の育成に必要な文化の多様性や価値を学ぶ。
- (3) 2年次後期からは各専攻に所属し、専攻の演習を通してフィールドワークやグループワークを行い、地域の伝統や文化を理解し、アート・デザイン等の専門知識を培いながら、まちづくりや作品制作に活かす。さらに各専攻の実践的・発展的な知識と技法を体系的に学び、4年次後期は学習成果の集大成として卒業研究を行う。
- (4) 卒業後の社会人・職業人に求められる教養やスキルを養うため、「キャリア教育科目」をおき、各学生のキャリア形成へと繋げる。また、教員および博物館学芸員の育成のため「教職課程科目」および「博物館学芸員課程科目」をおく。

（学習成果の評価）

学習成果は、履修科目登録の上限設定により学生の学習時間を確保するとともに、作品制作では、時間外制作も含めた成果をもって評価します。また、授業の到達目

標準や内容、成績評価方法・基準等をシラバスで明示し、厳正で客観的な成績評価を行います。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2018/11/3Policy_20181122v.pdf）

（概要）

アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

（受入れの基本方針）

秋田公立美術大学は、次のような目的意識を持った学生を受け入れます。

- (1) 芸術の未知の領域に強い関心を持つ人
- (2) 自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人
- (3) 芸術分野で自立する意欲のある人
- (4) 芸術を通して、地域社会の発展に貢献する意欲のある人

（入学前に修得しておくことを期待する内容）

- (1) 形態や空間などを観察し把握する力や描写力、構成力
- (2) 文章などを読み解く読解力や思考力
- (3) 自身の考えを整理し、的確に伝えることのできる表現力
- (4) 国内外で活躍するために必要な教養や異文化への理解
- (5) 数理科学や自然科学に対する基礎知識や論理的思考力
- (6) 他者と積極的に関わることのできるコミュニケーション能力

（多様な選抜で求める人材像）

- (1) 一般選抜（前期日程）
十分な基礎学力を持ち、物事を観察し捉えた特徴を正確に表現する能力と与えられたテーマの内容を理解した上で、自ら考え、独創的な発想力を自身の得意とする媒体を通じて表現できる能力を備えた人を求めます。
- (2) 一般選抜（中期日程）
十分な基礎学力を持ち、物事を観察し捉えた特徴を正確に表現する能力と自身の発想力を的確に表現できる能力を備えた人を求めます。
- (3) 推薦選抜 I
高等学校等において学業・課外活動に優れた成績を修め、コミュニケーション能力と美術分野で優れた能力を有し、未知の芸術領域や新しい表現技法を探求する意欲のある人を求めます。
- (4) 推薦選抜 II
十分な基礎学力を持ち、高等学校等において学業・課外活動に優れた成績を修め、論理的思考力やコミュニケーション能力を有し、芸術分野に興味・関心があり芸術を用いた活動を通して地域や社会に貢献する意欲のある人を求めます。

②教育研究上の基本組織に関するこ

公表方法：

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2019/05/2_kihonsoshiki.pdf

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	3人	—	—	—	—	—	3人
	—	23人	16人	1人	5人	21人	66人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）		学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
		人	31人	31人

各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法 : https://www.akibi.ac.jp/teacher
------------------------------	--

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）	
学生による授業アンケートや教員による授業参観、授業研究会、学内での研修会の開催、学外の研修会への参加などを行った。	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
美術学部	100人	110人	110%	400人	455人	113.8%	若干名	4人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100人	110人	110%	400人	455人	113.8%	若干名	4人

(備考)

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美術学部	92人 (100%)	12人 (13.0%)	67人 (72.8%)	13人 (14.2%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	92人 (100%)	12人 (13.0%)	67人 (72.8%)	13人 (14.2%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

進学：東京藝術大学大学院、京都市立芸術大学大学院、秋田公立美術大学大学院
就職：株式会社サンプロ、株式会社つむら工芸、株式会社メンバーズ

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
美術学部	105 人 (100%)	82 人 (78.1%)	17 人 (16.2%)	6 人 (5.7%)	0 人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	105 人 (100%)	82 人 (78.1%)	17 人 (16.2%)	6 人 (5.7%)	0 人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

授業科目は「開設科目一覧」に、授業の方法および内容並びに年間の授業の計画は「シラバス」に規定し、本学ホームページで公開している。

・開設科目一覧

https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2022/04/curriculum2022.pdf

・シラバス

<https://www.akibi.ac.jp/about/curriculum>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

成績評価の方法・基準は、アセスメント・ポリシーにて規定しているほか、各授業科目のシラバスでも「評価方法」を明示している。

これらの客観的に示された成績評価の方法・基準に基づき、各学生の学修成果を厳格かつ適正に評価し、単位を授与している。

卒業の認定に当たっての基準は、ディプロマ・ポリシーに規定した4つの能力を身につけ、かつ、卒業要件（4年以上（3年次編入生は2年以上）在学し、卒業必要単位数一覧表に定める単位の修得）を満たした学生について、学務委員会で卒業判定を行い、教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定することとしている。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
美術学部	美術学科	124 単位	有・無	年間 44 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法: https://www.akibi.ac.jp/akibi_cms/assets/uploads/2022/04/assessmentpolicy2022.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://www.akibi.ac.jp/news		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.akibi.ac.jp/campus/map>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
美術学部	美術学科	535,800円	(市民) 282,000円 (市民以外の者) 423,000円	17,000円	入学検定料

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

【授業料の減免など】

経済的な理由などで授業料の納付が困難な学生を対象に、授業料の減免や、納付を猶予する制度がある。

【オフィスアワー】

学生が教員に積極的に相談を行える体制として、オフィスアワー制度がある。

【秋田公立美術大学奨学金等】

在学中の修学意欲を高めるために設置した、本学独自の奨学金制度である。

前年度の成績上位者12名（2年生および3年生は3名以内、4年生は6名以内）を上限に1人あたり年間10万円を支給する、返還不要の給付型奨学金である。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

企業、教員・公務員、作家・起業、進学・留学など、学生の多岐にわたるキャリア選択に沿ったきめ細やかな支援を行う。キャリアセンターに所属する教職員と、業界事情に精通したアドバイザリー・スタッフが連携し、学生個々の志望に応えられるよう相談に応じながらキャリア形成のプランニングを行う。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）

【健康管理】

保健室では、急病やけがの応急処置を行うほか、年1回、定期健康診断を行っている。学生課内にAED（自動体外式除細動器）を設置している。

【学生相談】

学生の修学、友人や異性などの人間関係、生き方、進路など、さまざまな問題に対して、教員・学生課・保健室等でいつでも相談を受け付けているほか、外部専門家によるカウンセリングを行っている。

また、社会福祉士資格を有するキャンパスソーシャルワーカーを配置し、学生の抱える諸問題の早期発見・早期解決に努めている。

【ハラスメント】

学内に「ハラスメント防止等対策委員会」を設置し、相談体制を整備した。大学ホームページや、学内に設置されているハラスメント防止ポスターにより、信頼できる教職員もしくはハラスメント相談員へ相談するよう全学へ向け発信している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.akibi.ac.jp/about/information/disclosure>